



平成 28 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ム ゲ ン エ ス テ ー ト  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 進 一  
(コード番号：3299 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 吉 岡 隆 夫  
(TEL. 03-5623-7442)

## 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 28 年 1 月 15 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出し  
に関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1 株につき	1,772 円
(2) 発行価格の総額		1,594,800,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	1,661.24 円
(4) 払込金額の総額		1,495,116,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	747,558,000 円
	増加する資本準備金の額	747,558,000 円
(6) 申込期間	平成 28 年 1 月 26 日(火)～平成 28 年 1 月 27 日(水)	
(7) 払込期日	平成 28 年 2 月 4 日(木)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

#### 2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 価 格	1 株につき	1,772 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		1,506,200,000 円
(3) 引 受 価 額	1 株につき	1,661.24 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		1,412,054,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 28 年 1 月 26 日(火)～平成 28 年 1 月 27 日(水)	
(6) 受 渡 期 日	平成 28 年 2 月 5 日(金)	

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

#### 3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		262,500 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	1,772 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		465,150,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 28 年 1 月 26 日(火)～平成 28 年 1 月 27 日(水)	
(5) 受 渡 期 日	平成 28 年 2 月 5 日(金)	

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行		
(1) 払込金額	1株につき	1,661.24円
(2) 払込金額の総額	(上限)	436,075,500円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限)	218,037,750円
(4) 申込期間 (申込期日)	増加する資本準備金の額 (上限)	218,037,750円
(5) 払込期日		平成28年2月19日(金)
		平成28年2月22日(月)

<ご参考>

1. 発行価格 (募集価格) 及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成28年1月25日(月)	1,846円
(2) ディスカウント率		4.01%

2. シンジケートカバー取引期間

平成28年1月28日(木)から平成28年2月15日(月)まで

3. 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,906,191,500円については、全額を不動産売買事業における運転資金 (投資用不動産※の仕入資金) の一部に充当する予定であります。本手取金の充当期間につきましては、機動的な物件取得に活用するという目的から特定の時期や物件の内容をあらかじめ明示することはできませんが、平成28年12月期中に充当する方針であります。

今回の資金調達により、当社の首都圏1都3県に展開する不動産売買事業における物件取得の機動性が高まり、物件ポートフォリオが拡充することで、多様化するお客様のニーズに対応することが可能になると考えております。また、本調達により、自己資本比率等の財務内容が改善されることで、金融機関からの評価が一層高まり、更に資金調達力の強化が図れるものと考えております。

なお、本手取金については、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

※当社では、購入者の用途に応じて販売用不動産を「投資用不動産」と「居住用不動産」に区分しており、「投資用不動産」とは、一棟賃貸マンション・オフィスビル・アパート等の賃貸収益が発生する物件を主に投資用として利用する不動産を指します。

以上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。